

富山労働局からのお知らせ

平成 28 年 4 月 1 日より

富山労働局の組織を見直し、「雇用環境・均等室」を設置しました。

都道府県労働局では、現行の業務実施体制を見直し、平成 28 年 4 月に、新たに「雇用環境・均等室」を設置し、男女ともに働きやすい職場環境の実現に向けた総合的な行政を展開します。

また、事業所を訪問するなどして行う事業所に対する働きかけ等、相互に関係する業務を一体として実施することにより、業務の合理化・効率化を推進します。

《見直しのねらい》

○ 総合的な行政事務の展開

(現行)

雇用均等室にて「女性の活躍推進」、労働基準部にて「働き方改革」に関する取組を実施する等、それぞれの組織が企業・経済団体への働きかけを実施していました。

(見直し後)

雇用均等、労働基準、職業安定各行政の枠組みにとらわれず、より一層、総合的に労働行政を推進していきます。

雇用環境・均等室にて、「女性の活躍推進」、「働き方改革」、「ワーク・ライフ・バランスの確保」等の企業・経済団体への働きかけを、ワンパッケージで効果的に実施します。

○ 労働相談の窓口の一本化・個別の労働紛争の未然防止と解決の一体的実施

(現行)

①総務部企画室にてパワハラ・解雇に係る相談・紛争解決、②労働基準部にてパワハラ防止等に係る企業への啓発指導、③雇用均等室にて均等法等に係る相談、企業への指導及び紛争の解決援助を実施していました。

(見直し後)

雇用環境・均等室に労働相談の窓口を一本化し、事業主や労働者等の幅広い内容の個別労働相談を総合的に受け付けます。

また、個別の労働紛争を未然に防止する取組(企業への指導)と解決への取組(調停・あっせん等)を一体的に実施します。

《雇用環境・均等室の連絡先》

- | | | |
|---------------|--------------|------------------|
| ○ (労働相談・企業指導) | 富山労働総合庁舎 5 階 | TEL 076-432-2740 |
| | | FAX 076-432-3959 |
| ○ (企画・総合案内) | 富山労働総合庁舎 1 階 | TEL 076-432-2728 |
| | | FAX 076-432-2757 |